令和8年度 指定給水装置工事事業者説明会

給水装置工事に係る申請手続きの電子化について

令和８年11月13日

神奈川県企業庁企業局水道部水道施設課

目次

１．目的：　給水装置工事オンラインシステムの導入目的

２．概要：　給水装置工事オンラインシステムについて

３．給水装置工事オンラインシステムに係るＱ＆Ａ

４．今後のスケジュール

５．その他：　新システムの円滑な導入に向けて

1．給水装置工事オンラインシステムの導入目的

現行の給水装置工事管理システムを再構築し、
給水装置工事に係る申請、審査、施行承認、精算をオンライン化することで

- 従来の紙面による手続き、窓口対面業務、営業所業務を変革
- 申請に係る業務について、来所レス、ペーパーレス、キャッシュレスを実現

指定給水装置工事事業者の方々の利便性やサービス向上
水道営業所業務のより一層の効率化

2. 給水装置工事オンラインシステムについて

システム化の対象範囲

申請　審査　施行承認　精算

一連の手続きをオンライン化

2. 給水装置工事オンラインシステムについて

■ 現在、給水装置工事申請が紙及び対面であることから、指定工事店担当者は工事申請時・提出書類再提出時・急ぎの施工の際の領収書提出時に営業所への来所が必要がある。

01 来所による給水装置工事申請

- □ 移動時間の発生
- □ 限定された受付時間
- □ 待ち時間の発生

02 紙書類に対する審査・決裁業務

- □ テレワーク実現が困難
- □ 資料連携業務の発生

03 他システムへの入力業務

- □ 重複したデータ入力が発生
- □ ダブルチェックの発生

04 期間を要する収納確認業務

- □ 納入通知書の発行・発送手間が発生
- □ 時間を要する納入確認
- □ 移動時間の発生

05 紙での書類管理

- □ 営業所のスペース圧迫

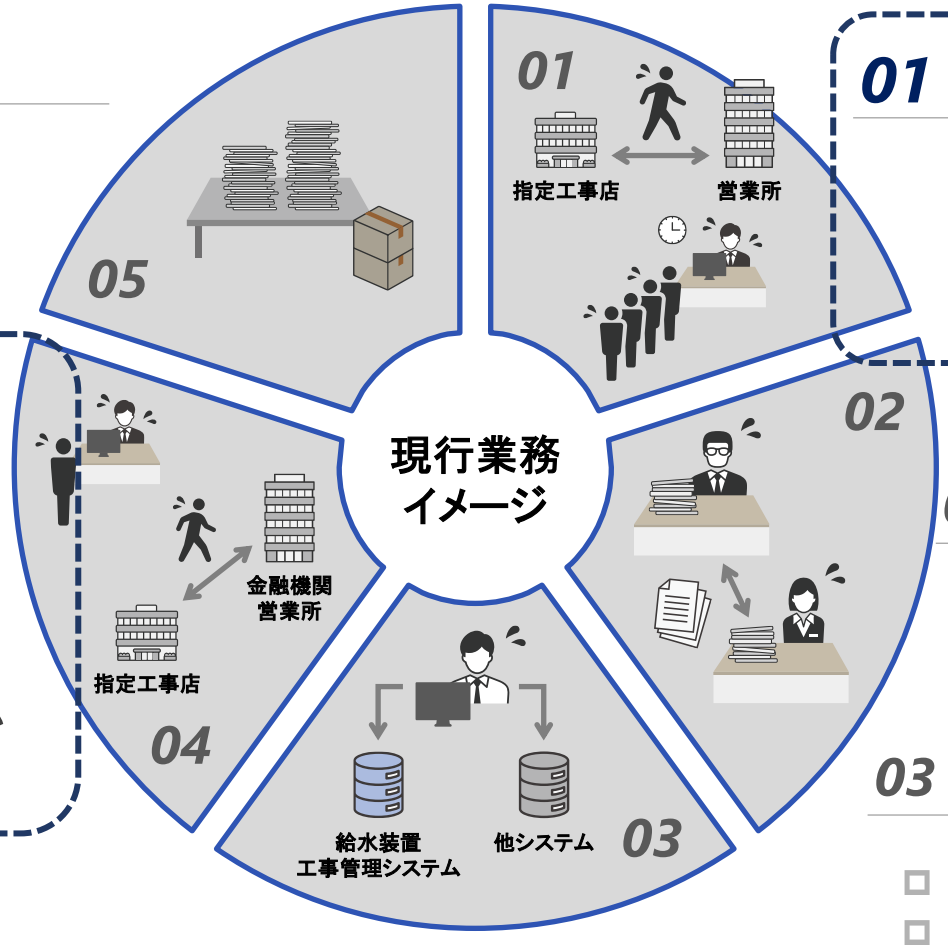

2. 給水装置工事オンラインシステムについて

- 新業務・システムでは、ペーパーレス、来所レス、キャッシュレスを実現するとともに、業務プロセスを標準化・簡素化し、指定工事店の利便性向上につなげる

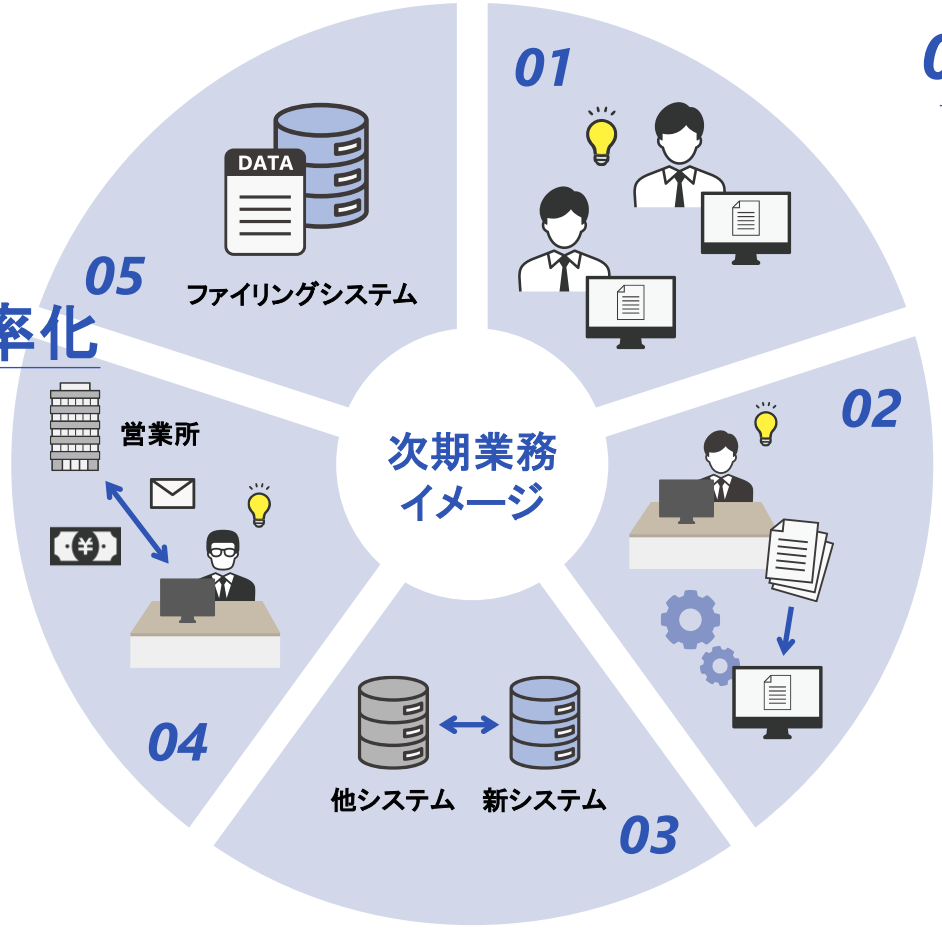

01 給水装置工事申請の電子化

ペーパーレス

来所レス

✓インターネット申請

✓受付時間の拡大

04 収納確認業務の効率化

キャッシュレス

来所レス

✓オンラインによる
キャッシュレス決済

2. 給水装置工事オンラインシステムについて

その他、オンラインシステムで出来るようになること

- **検査予約等**については、現行のサポートシステムと同様にオンラインシステムで受付できます

- **指定工事店の登録・更新等の申請**手続き
  登録・更新した情報は、当該指定工事店がシステム画面上で確認可能

- **事前協議書**の手続き

３.給水装置工事オンラインシステムに係るQ&A

Ｑ１　給水装置工事オンラインシステムの運用開始はいつからですか。

Ａ　**令和９年10月１日**から運用開始を予定しています。

３.給水装置工事オンラインシステムに係るQ&A

Ｑ２　手数料や水道利用加入金の支払いは、全てキャッシュレス化するのですか。

Ａ　　現行の支払い方法に加えて、キャッシュレス決済を追加するものです。納入通知書による支払い（コンビニ払い可）は、継続します。

なお、キャッシュレス決済の**上限額は30万円未満**です。

３.給水装置工事オンラインシステムに係るQ&A

Ｑ３　給水装置工事オンラインシステムの導入後も、窓口に紙の申請書を持参した場合も受付をしてくれますか。

Ａ　　紙による申請書を持参した場合であっても、受付けを行います。

ただし、受付以降の手続きに関しても電子化されていることを鑑みると、手続きの進捗を確認するためには、インターネットに接続されたパソコン等を操作する必要があります。

このため、給水装置工事オンラインシステムの**運用開始前に、３カ月間のシステムの研修・試行期間（令和９年７月から予定）**を設けます。

３.給水装置工事オンラインシステムに係るQ&A

Q４　給水装置工事オンラインシステムについて詳細な情報を知りたい場合は、どうすればよいですか。

A　　給水装置工事オンラインシステムに関する情報は、**神奈川県のホームページに専用ページを立上げ（令和８年12月予定）** 随時、情報を発信していきます。

神奈川県営水道　給水装置工事オンラインシステム

4. 今後のスケジュール

項目	内容	令和８年度				令和９年度				令和10年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
給水装置工事オンラインシステム	システム構築	システム構築						システム本格運用開始 令和９年10月１日から					
	研修・試行期間（7月～9月）						研修						
	指定工事店説明会			★		★		★				★	
条例・基準	神奈川県県営上水道条例及び同条例施行規程				改正			施行 10月1日					
	給水装置工事設計施行基準・解説				改正			適用 10月1日					

5.円滑な導入に向けて

研修の実施

- 指定給水装置工事事業者の方々が新業務フロー・給水装置工事オンラインシステムに習熟した上で実運用に臨めるように、十分な研修期間を設定します

ヘルプデスクの設置

- 利用者機能に関するシステム操作方法の問合せ窓口を設置します

わかりやすく、どなたにも利用しやすいシステムの導入を目指します

ご清聴ありがとうございました

